

農泊など都市と農村の交流活動に取り組みたい

農山漁村地域の有する自然，食材，伝統文化等を活用した交流や体験を行う農泊などの都市農村交流活動を支援します。

都市と農山漁村の交流拡大事業（市町村振興総合補助金メニュー）

1 事業内容	都市農村交流活動の普及・推進と定着を図るとともに，地域の農林漁業の活性化を図るため，以下の事業を支援するもの ①人材育成に係る事業 ②都市農村交流・関係人口拡大に係る推進事業
2 事業主体	市町村等 [補助率：県 50%]
3 採択要件	みやぎ農山漁村交流拡大推進プランに沿った事業内容であり，県内の先進的な取組が含まれていること。

みやぎ都市農村交流アドバイザー派遣事業（県単事業）

1 事業内容	都市農村交流活動を支援するため，次の事項について助言及び指導を必要とする交流活動を行う団体等に対して，アドバイザーを派遣する ①農林漁家民宿・レストラン及び農林水産物直売所等の開業や経営改善等に関し，その起業や経営者の資質向上等に必要なノウハウについて ②国庫補助事業等により整備した都市農村交流関連の交流施設等の利用の向上について ③その他，都市農村交流活動の推進のために必要と認められる事項について
2 事業主体	県 ※派遣に係る経費の一部を団体等が負担
3 採択要件	アドバイザーへ依頼する助言・指導内容が具体化しており，派遣による効果が見込めると県が判断したもの

みやぎグリーン・ツーリズム推進協議会

県，市町村，民間，団体，個人がともに手を取り合って，宮城県のグリーン・ツーリズムを推進するため，平成17年度に設立されました。

設立以来，都市と農山漁村をつなぐネットワーク大会を開催したり，PR活動などを実施しています。

※この協議会は，どなたでも加入できますが，会員の種類（正会員，サポーター会員，準会員など）によって，会費金額が異なります。詳しくはみやぎグリーン・ツーリズム推進協議会（e-mail：info@gtmiyagi.com）までお問い合わせください。

体験学習に伴う農林漁家への民泊について

県では，平成15年に「体験学習に伴う農林漁家への民泊の実施方針」（令和3年3月一部改正）を定め，児童，生徒への，安全で多彩な体験活動の機会の提供を進めています。また，初めて取り組むグループ向けには「農家等民泊の手引き」を用意しています。民泊の実施方針及び民泊の手引きはホームページで公開しています。

[\(https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/nariwai/\)](https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/nariwai/)



田植え体験（加美町）



漁業体験（南三陸町）

お問い合わせ先・相談窓口

- ・宮城県農政部農山漁村なりわい課交流推進班 e-mail：nariwai-ko@pref.miyagi.lg.jp
〒980-8570 仙台市青葉区本町三丁目8-1 宮城県庁10階 電話：022-211-2866
- ・各地方振興事務所農業振興部